

県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆様へ

ゴールデンウィーク期間中もしっかりと感染対策を実施し、 「感染防御型Withコロナ」への御協力をお願いします！



現在、オミクロン株の変異型「BA.2」系統疑いの感染割合が増加傾向にあり、学校や保育所等でのクラスター事例も頻発しています。「BA.2」系統であっても基本的な感染防止対策は変わりません。特に人との接触の機会が増えるゴールデンウィーク期間中は、感染防止対策の徹底をお願いします。

今後は、感染拡大を抑えながら社会経済活動を回していく「**感染防御型Withコロナ**」を前提とした対策に移行していきますが、教育活動や部活動等を継続していくためにも、感染対策のルールをしっかり守りながら過ごしましょう。

～連休中もしっかり感染対策～

体調不良時は無理しない

家に帰ったらまずは
手洗い・うがい

こまめな換気

✓ **人が集まる時は 必ず換気！**
(30分に1回以上、5分間を目安)

✓ 体調に不安がある場合や、家族に体調不良者がいる場合は、予定を変更するなど決して無理をしないようにしましょう。
✓ **連休中の医療体制を確認**しておきましょう。(別紙参照)

会食は短時間

食事中的会話は控えめに

✓ **大皿を避け**、料理は個々に配膳を。
✓ 食器や箸の**共用を避け**ましょう。

県外往来は特に注意

✓ お出かけの際は**基本的な感染対策を徹底**しましょう。
✓ 繁華街や人混みなど、**感染リスクの高い場所は避け**ましょう。
✓ **帰県後は、積極的に無料検査(5月31日まで)**を受けましょう。

「感染防御型Withコロナ」
メリハリのあるマスクの着用



ルール1 飛沫の拡散を防止するため、マスクを正しく着用します

ルール2 屋外で一定のディスタンスが取れる場合はマスクは外しても大丈夫です

ルール3 人混み、人に近づくとき、話をするときは必ずマスクを着用します

新型コロナウイルス感染症に関する県内の相談窓口

倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には外出せず、まずはかかりつけ医に連絡しましょう。受診の際は、事前に受診方法等を確認するとともに、マスクを着用し、できるだけ公共交通機関の利用を避けて受診いただくようお願いします。相談先に迷う場合は、「受診相談センター」にご相談ください。

受付時間	受診相談センター連絡先		
9:00～17:15 ※土日祝日含む	(電話) 0120-567-492 (コロナ・至急に)		
	(ファクシミリ) 0857-50-1033		
上記以外の時間	東部地区	中部地区	西部地区
	(電話) 0857-22-8111	(電話) 0858-23-3135	(電話) 0859-31-0029



陽性者と接触歴がある方や接触した可能性があるなどのご心配な場合は、各地区の保健所(接触者等相談センター)にご相談ください。

地区	電話(8:30～17:15)	ファクシミリ(平日8:30～17:15)
東部(鳥取市保健所内)	0857-22-5625	0857-20-3962
中部(倉吉保健所内)	0858-23-3135	0858-23-4803
西部(米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

【学校教育に関する相談窓口】鳥取県教育委員会事務局体育保健課 0857-26-7527 (平日8:30～17:15)